

保護者各位

沖縄カトリック中学高等学校
校長 夏見 隆晴
<公印省略>

今後の対応についてのお知らせ

(1) 休校期間中の課題の受け渡しについて

4/20(月)・21(火)・22(水)の3日間で生徒の現状把握と健康確認などを行なながら、課題の提出と追加課題の配布を行います。生徒同士の3密を防ぐために以下のように実施いたしますのでご協力お願いします。10分程度で終わりますので、できるだけ保護者送迎をお願いします。(駐車場は教会・幼稚園駐車場)

※生徒が来校できない場合は、保護者が対応をお願いします。

①各学年A組を8:30~10:30、B組を13:30~15:30とする。

4/20(月)：各クラス出席番号1番から10番

4/21(火)：各クラス出席番号11番から20番

4/22(水)：各クラス出席番号21番以降

※ この時間帯で都合がつかないご家庭は、4/20~4/22期間であればいつでも構いませんので、その際は担任にご連絡ください。また、受け渡しが厳しい状況の場合も担任までご相談ください。

②この日に提出していただく書類。(年度開始にあたって学校に提出していただく書類です)

- ・家庭との連絡票
- ・保健調査票
- ・就学支援金申請書(高1のみ)
- ・誓約書、保証書、心臓検査調査票(中学1年生全員、新たに入学する高校1年生)
- ・課題

※課題とともに、2020年度年間計画、時間割、新型コロナウィルスへの対応についてなど配布いたします。

(2) 5月7日の動き

8:05登校 (各学級にて放送による始業式)

午前中：オリエンテーション、総合学習。

中1 9:30~ 入学式 高1 10:15~ 入学式 (教職員、新入生のみで行います)

午後：授業開始

※ この日から夏服登校になります。中学1年生、高校1年生は式典がありますので、女子は紺のハイソックスになります。

※ 全生徒、健康観察表の提出が義務付けられます。また、出席停止扱いの規定等にも一部変更がございますので、詳細は「新学期開始に向けた新型コロナウィルス感染拡大防止への協力願い」をご確認ください。

※ 5月7日、5月8日は給食、弁当販売はございません。各自弁当持参です。

今回の休校を受け、8月7日(金)まで通常授業を行います。ご了承ください。

2020年4月17日

保護者各位

沖縄カトリック中学高等学校

校長 夏見 隆晴

《 公 印 省 略 》

新学期開始に向けた新型コロナウィルス感染拡大防止への協力願い

沖縄県内での新型コロナウィルスの感染拡大を受けて、学校でもできる限りの対策を講じてまいります。保護者の皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

基本的な対策

- ・30秒手洗い（登校後、食前、トイレ利用後は必ず行います）
- ・咳エチケット、換気の励行
- ・各教室へ蓋つきゴミ箱の設置
- ・施設や物品の消毒（昼食前、共用物品（机やイス、iPad等）の使用後、清掃時など）
- ・玄関での検温
- ・職員の健康観察

家庭にてご協力いただきたいこと

①朝の検温と健康観察

朝の検温と健康観察について記録をお願いします。受診時等にご活用ください。
毎週末提出とし学校保管としますので必要に応じて家庭でも控えをお持ちください。
初回のみ休校明けに提出をお願いいたします。

②マスクの持参（2枚）

学習場面でマスクが必要になる場合があります。必ず持参をお願いします。
また、緊急時に備えて、マスク予備も1枚カバンに入れておくようにお願いします。

③フェイスタオルの持参

頻回な手洗いを励行していきます。そのためハンカチではなくタオルをお願いします。
手荒れなどにより保湿が必要な生徒はハンドクリームなどをご持参ください。

④休校期間中（登校日からさかのぼって2週間以内）に、生徒本人・同居者の県外や国外への渡航があった場合は、必ず前もって学校へお電話にてご報告ください。

出席停止対象 *下記の場合は、必ず学校へご報告ください。

- ①新型コロナウィルス感染症となった場合（期間：登校が認められるまで）
- ②37.5℃以上の発熱や、熱はないものの、咳や鼻水などの呼吸器症状がある場合、あるいは、強いだるさ、息苦しさがある場合（期間：発症後7日間）
- ③同居者が新型コロナウィルスPCR検査対象となった場合（期間：検査結果が出るまで）
- ④生徒本人が濃厚接触者として保健所から経過観察対象とされた場合（期間：2週間）

*いずれの場合も、経過報告書の提出をお願いいたします。

*基礎疾患がある場合や、登校に不安がある場合は担任までご相談ください。

出席停止扱いといたします。

提出日:5/7(木) 担任へ

健 康 觀 察 表

- 1 毎日1回以上体温をはかり、健康状態を確認し、記録してください。なお、体温は、その日計測した中で一番高い体温を記入してください。症状は一日の中で悪い状態の時についてチェックをしてください。
- 2 健康観察をもとに、発熱や風邪症状が長引いたり、強い倦怠感、呼吸困難など症状が重い場合には、かかりつけ医へ事前連絡の上、受診をしてください。受診の際には本表をご持参ください。
- 3 流行地への渡航歴や、感染が明らかな方との接触歴があり、37.5度以上の発熱が4日以上続く、あるいは、強い倦怠感、呼吸困難などがある場合は、かかりつけ医へ受診せず、速やかに保健所に設置される「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
- 4 休校期間中に、同居者または生徒本人が新型コロナウィルス感染症に感染した場合(PCR検査対象段階含む)、や濃厚接触者として保健所から経過観察対象とされた場合は、速やかに学校に連絡してください。
- 5 この健康観察表は、後日提出して頂く場合があります。また、できれば医療機関を受診する際に持参して医師に見せてください。

年 組 番			氏名						平熱	°C
月	日	曜日	体温	次のような症状がある時は ○をつけてください					その他 気になることがあれば 記入してください	
				37.5°C 以上の 発熱	咳 が 出 る	く し や み や 鼻 水	強 い 倦 怠 感	息 苦 し さ		
4	20	月	°C							
4	21	火	°C							
4	22	水	°C							
4	23	木	°C							
4	24	金	°C							
4	25	土	°C							
4	26	日	°C							
4	27	月	°C							
4	28	火	°C							
4	29	水	°C							
4	30	木	°C							
5	1	金	°C							
5	2	土	°C							
5	3	日	°C							
5	4	月	°C							
5	5	火	°C							
5	6	水	°C							
5	7	木	°C							

*配布日前の分については分かる範囲でご記入ください

休校が再延長となった場合は、裏面をご活用ください

提出日 2020年 月 日

沖縄カトリック中学高等学校
校長 夏見 隆晴 殿

新型コロナウィルス感染症疑い（呼吸器感染症）経過報告書

下表の通り、「学校保健安全法第19条」ならびに「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由での欠席」に基づき、37.5度以上の発熱や呼吸器症状（咳・鼻水・のどの痛み他）や・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）があつたため登校を控え家庭にて経過観察を行いました。症状の軽快が見られましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

発症日 (○日目)	測定月日 月 日	測定時間(朝) : 体温 症状		測定時間(夕) : 体温 症状	
		(時 分)	℃	(時 分)	℃
1日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
2日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
3日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
4日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
5日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
6日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
7日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
↑必ずこの日まではお休みください、症状が続く場合は以下をお使いください↓					
8日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃
9日目	月 日	(時 分)	℃	(時 分)	℃

必要に応じて、医療機関の受診をお願いします。受診の目安については裏面をご確認ください。医療機関の受診があった際には以下をご記入ください。

医療機関名		受診日(検査日)	2020年 月 日
診断結果		結果通知日	2020年 月 日

生徒氏名：
保護者氏名：

印

新型コロナウィルスまん延防止のために自宅休養基準（出席停止）

- ・咳や鼻水、のどの痛みなどの風邪の症状や、37.5℃以上の発熱がある場合
- ・（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・発症日を〇日目として7日間は登校を控え、自宅で経過を観察してください

新型コロナウィルス感染症についての自宅休養・相談・受診の目安

発熱などのかぜ症状について、現時点では新型コロナウィルス感染症以外の病気による場合が依然として多い状況です。風邪やインフルエンザ等の心配があるときには、これまでと同様に、かかりつけ医等にご相談ください。

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱などの風邪症状がみられるときは、学校や会社を7日間休み外出を控える。
- 発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 受診前に必ず電話で相談をしてからかかりつけ医を受診してください。
 - ・咳や鼻水、のどの痛みなどの風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
 - ・強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

沖縄県新型コロナウィルス感染症相談窓口センター（平日休日を問わず24時間）

098-866-2129

2. 帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

- 流行地への渡航歴や、感染が明らかな方との接触歴があり、4日以上続く発熱や咳などの症状がある方や・強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方は、帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）へ連絡してください。

（中部）098-938-9701（南部）098-889-6591

（那覇市）098-853-7971（北部）0980-52-5219

- なお、以下のような方は重症化しやすいため、風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日程度続く場合や・強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
 - ・高齢者
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方
 - ・妊娠中の方

同センターで、感染の疑いがないと判断された場合でも、これまで同様かかりつけ医を受診していただけます。その場合、肺炎症状を呈するなど、診察した医師が必要と認める場合には再度同センターと相談の上、勧められた医療機関での受診をしていただくことになります。

3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

- かかりつけ医を受診する際には、事前に連絡をした上でマスクを着用するほか、健康観察表を持参し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。
- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた場合は、指定の医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。